

令和2年度 生徒募集要項（一般募集）

1 募集人数

工業技術科（共 学） 80名

2 出願資格

本課程に入学を志願することのできる者は、次の（1）から（3）までのいずれかの条件を満たし、かつ（4）に該当する者でなければならない。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者

3 通学区域

通学区域は設けない。

4 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書、受検票

埼玉県立川口工業高等学校長（以下「本校校長」という。）に提出すること。

イ 入学選考手数料

志願者は、入学選考手数料(950円)として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

出身中学校長が作成した「調査書」を本校校長に提出すること。

エ 自己申告書

令和2年3月31日にまでに中学校を卒業する見込みの者で、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長へ提出すること。

(2) 併願

ア 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

イ 本校の「全日制の課程」と「単位制による定時制の課程」の双方に「入学願書」を提出することはできない。

(3) 提出書類及び提出方法

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和2年2月14日（金）を配達指定日とすること。	令和2年2月17日（月） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和2年2月18日（火） 午前9時から正午まで
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	本校事務室に持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」（様式5-2）を2月17日（月）までに投函する。	本校校長は、「入学願書」を受理した後、「受検票」（様式5-2）を交付する。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和2年2月20日(木)から2月21日(金)まで
受付時間は、2月20日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月21日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

- (2) 他の学校への志願先を変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

- (3) 本校全日制へ志願先を変更するときの手続

ア 本校全日制に志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を本校校長に提出した後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

イ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望した者は、改めて「自己申告書」を提出すること。なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

6 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

- (1) 入学志願者は、令和2年2月28日(金)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 検査当日は午前8時15分から午前8時45分までに、本校の体育館に集合すること。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする

時間	8:45~9:20	9:25~10:15	休憩	10:35~11:25	休憩	11:45~12:35	休憩	13:30~14:20	休憩	14:40~15:30
教科等	集合 一般諸注意	国語 50分		数学 50分		社会 50分		理科 50分		英語 50分

- (6) 携行品

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可とする。)、消しゴム、三角定規(直定規も可とする)、コンパス、弁当、上履きを持参すること。なお、検査時に計時機能のみの時計の使用を認める。

8 面接

- (1) 入学志願者は、令和2年3月2日(月)に面接を受検しなければならない。
- (2) 学力検査終了時に連絡する指定時間・場所に集合すること。当日は、受検票、鉛筆(シャープペンシルも可とする。)、消しゴム、上履きを持参する。
- (3) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

9 追検査

- (1) インフルエンザの罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査及び面接が受検できなかった志願者は、令和2年3月4日(水)に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかったことを踏まえ、志願者が追検査に該当すると判断した場合、速やかに(学力検査当日中に)本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和2年3月2日(月)正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 追検査当日は午前8時45分までに、指定の場所に集合すること。その他詳細については「7 学力検査」による。

10 入学許可候補者の発表

- (1) 令和2年3月9日(月)午前9時に、本校構内に受検番号を掲示する。また、本校ホームページに掲載URLと掲載時間を示す。
- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受領すること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。